

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成28年7月12日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人依存学推進協議会

(2) 代表者名

西村 周三

(3) 主たる事務所の所在地

京都市上京区寺町通今出川上る2丁目西入北横町348番

(4) 定款に記載された目的

この法人は、研究者及び広く一般に対して、依存症研究及び啓発に関する事業を行い、依存に関する理解を深め、精神的に豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成28年7月4日

(文化市民局地域自治推進室)